



報道関係者各位

エコマーク認定基準の制定について (PC、サーバ類、容器包装)

(公財)日本環境協会(住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)が運営するエコマークは、9月16日付で下記の認定基準3件を制定しましたので、お知らせします。また同日より、新基準での認定審査申込の受付を開始しました。

◇No.119「パーソナルコンピュータ Version3」(見直し)

省エネ性能の向上や、モバイル化やタブレット端末などの著しい普及を踏まえて基準の全面見直しを行い、Version3として制定しました。適用範囲については、グリーン購入法や省エネ法と整合を図ったほか、エネルギースタープログラムで対象としているタブレット端末も新たに対象としています。

◇No.159「サーバ類 Version1」(新規)

これまでエコマークの対象となっていなかったサーバ類について、新たに認定基準を制定しました。グリーン購入法「電子計算機」で対象としている「サーバ型電子計算機」のうち、オフィス等で使用される小型タワーサーバを対象としています。

上記のNo.119、159認定基準は、制定から3年後に満たさなければならない将来基準(基準値等の引き上げ)を予め設定しており、一度認定を取得した商品であっても、3年後に後継機種等の追加申請を行う場合には、さらに高い環境性能が求められます。また、近年、世界的にも注目されているサステナブルに関する観点についても評価範囲に加えています。

◇No.140「詰め替え容器・省資源型の容器 Version1.10」(適用範囲の拡大)

- 分類 F. 植物由来プラスチックを使用した PET ボトル(容器)

植物由来プラスチックを原料の一部に採用した PET ボトルは飲料メーカーの採用が進んでおり、消費者の関心も高まりつつあります。こうした市場動向を踏まえ、容器包装の適用範囲を拡大し、本分類を追加制定しました。

認定基準および基準の解説は、エコマーク事務局ホームページ(<https://www.ecomark.jp/nintei>)で公開しています。

以上

<本件に関する
お問い合わせ>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課
〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町 1-4-16 馬喰町第一ビル 9F
TEL:03-5643-6253 FAX:03-5643-6257
E-mail: info@ecomark.jp URL: <https://www.ecomark.jp/>